

第1号様式

苦情申立書

令和 5年 8月 17日

企業局管理部 施設整備センター所長 様

〒277-0084
主たる営業所
の所在地 千葉県柏市新柏 1-16-12
商号又は名称 工藤電機工業株式会社
代表者名 代表取締役 工藤 豊
電話番号 04-7166-9022

1 苦情（再苦情）申立者の入札参加資格等

- (1) 建設業許可番号
国土交通省大臣 許可 (特-3) 第 21845 号
- (2) 入札参加業種及び格付け
電気 A 等級

2 苦情（再苦情）を申し立てる工事

工事名
ちば野菊の里浄水場（第2期）場内付帯電気設備工事

3 苦情（再苦情）を申し立てる理由

当該入札に係る建設工事の種類に対する業種区分に登録のある有資格業者であり、当該入札に係る発注金額に応じた等級の格付けを有しているが、当該入札において指名されなかったもので申立ていたします。



- 注1 この申立書は、持参又は書留等配達日が特定できる郵便等により、提出してください。
2 この申立書は、苦情（再苦情）の申立てに対する回答をしたときは、回答書とともに公表されます。



第3号様式

苦情の申立てに対する回答書

施セ第514号
令和5年8月24日

工藤電機工業株式会社
代表取締役 工藤 賢作 様

千葉県企業局
施設整備センター 所長



令和5年8月17日付けの苦情の申立てについて、下記のとおり回答します。

記

1 苦情の申立てがあった工事

工事名

ちば野菊の里浄水場（第2期）場内付帯電気設備工事

2 回答

本工事の指名競争入札では、千葉県企業局建設工事指名業者選定基準（昭和62年6月1日制定）及び千葉県企業局建設工事指名業者選定基準の運用基準（平成6年3月31日制定）に基づき、当該入札に係る発注金額に応じた等級、同種工事の施工実績及び企業の技術力等を総合的に勘案して指名業者を選定しました。

しかしながら、当該工事価格を算出するにあたり、事前に積算内容の一部を見積り依頼した際に、貴社から提出された辞退届等（令和5年6月12日付け見積辞退届及び見積辞退理由）の資料から上記基準に示す当該工事を施工するに足りる有資格技術職員の確保が可能と認められなかったため、当該入札において貴社を指名業者とはしていません。

（教示）

この回答書による説明に不服のあるときは、回答の日から7日以内（千葉県の休日を定める条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）に、知事（又は、教育委員会委員長、企業局長、病院局長）に対して再苦情の申立てをすることができます。

なお、再苦情申立書の提出先は、次のとおりです。

郵便番号 273-0014
住 所 千葉県船橋市高瀬町62-12
機 関 名 施設整備センター
電話番号 047-433-2574